

仕様書に対する質問・回答書

令和8年7月13日

業 務 名	大型自動車運転免許試験車両（ＡＴ車）借入れ
-------	-----------------------

回答者 岡山県警察本部交通部運転免許課長

問 1 保守点検等仕様書

損耗箇所の修理及び部品交換について

損耗箇所の修理又は部品交換が発生した場合、

- ① 岡山県警察とリース会社指定工場との直接協議
- ② リース会社指定工場から岡山県警察への直接請求
- ③ 岡山県警察からリース会社指定工場への直接支払

こちらは可能でしょうか。

答 1 別紙 3 保守点検等仕様書のその他 1 に記載のとおり「作業実施の前に岡山県警察及びリース業者との間で協議を行い、その決定に従い実施する」こととします。

問 2 総額賃貸借料・リース料を契約書に追記することは可能でしょうか。

答 2 総額賃貸借料を契約書に追記することは可能ですが、条文の詳細については、落札者と協議の上、決定します。